

個性豊かなまちのさらなる前進

小休市長は、市議会三定例会初日の五日平成八年度施政方針を説明しました。この中で市長は、地方分権の時代のうね

本日ここに、平成八年新津市議会三定例会が開催されるにあたり、新年度における施政の基本的な考え方と主な施策について申し上げ、議員各位はじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

願ひますと、昨年は年明け早々の阪神・淡路の大震災に始まり、オウム真理教の騒動、不良債権を抱えた金融機関の破綻、一方県内におきましても北部地震、たび重なる集中豪雨など、世を震

撼させる出来事が相次いだ年でありました。あらためて市民生活の安全・安心・安定を確保し、まちの未来はありえないとの認識を新たにしていくべきであります。また、地球環境の保全が世界的課題となるなど、民族の違いや国境の垣根を越えて解決していくなければならない問題が発生し、自治体の役割も世界的な視点で問われる時代に向かって進みつつあることを痛感しております。

地球環境の保全は人類の生存基



新年度の新たな決意を述べる市長

りの中で、高い潜在能力を備えた新津の個性をさらに磨き上げ、人々の集う、魅力ある交流のまちづくりを進める考えを述べ、以下、施政方針の全文を掲載します。なお、予算などは次号以降でお知らせします。

壁そのものにかかわる重要な問題でありました。私たちは日常生活のなかで、このことをあまり実感することはありませんが、森林の減少、地球の温暖化、あるいはオゾン層の破壊などは、人間の日々の生活がもたらした結果であり、極めて身近な現象の一つであります。川や空気の汚れ、ごみなどが地球規模の問題と直結していることを一人ひとりが自覚することが大切であり、この積み重ねが将来にわたって人類の繁栄を可能にするとの理念は、今後のまちづくりにおける重要な鍵になるものと思います。

さて、二十一世紀まで余すところわずかとなりました。私たちは、この来たるべき新世紀を輝く百年とするために、あらゆる基盤を築き上げ将来世代に引き継がなければなりません。しかし、その道は必ずしも平坦なものではなく、従来の経験や発想では乗り越え難い状況に遭遇していることも事実であります。高齢化、少子化、高度情報化などの社会潮流は一段とその速度を増しております。加えて、人々の価値観は画一から個性へ、物の豊かさから心の豊かさへとシフトしてきており、国全体としての進むべき道、あるべき姿が極めて不透明な時代となっております。こうした時こそ、住民に最も身近な市町村は、多面的、多角的に自分たちの可能性を見出し、住民の最大多数の最大幸福を

求めて汗を流すことが肝要であります。そしてその実現こそが、真の地方の発展・振興と申すべきであると思ひます。

折しも昨年五月、「地方分権推進法」が成立し、その足音は日を追って大きくなってきております。現在、政府の「地方分権推進委員会」で精力的に調査・審議が行われており、近々、中間報告が取りまとめられる見込みであります。地方分権が求められるのは、自治体がまちづくりを進めていくうえで、いろいろな問題や課題を自分たちの責任で考え解決していくという、「質の高い自立した地域社会」の実現であります。

私は、自治体のなかでも市町村は、地域の総合政策の実行者でなければならぬと思ひます。しかし、現在のところ、市町村にはそこまでの権能が与えられておりま



市民一人ひとりの力がまちをつくる

せん。したがって、自分たちのまちは自分たちで決めていくというシステムが確立されない限り、思い切った事業にはなかなか取りかかれぬのが現実の姿であらうかと思ひます。この観点から地方分権を考えてみますと、よそにはない歴史、伝統、文化、さらには恵まれた自然、豊富な人材など、多くの発展の要素を内包する新津の地に、市民の皆さんとともに夢の種をまき、個性的な花を咲かせることが可能となるこの一大改革には、大きな期待を寄せているところであります。

一方で地方分権は、厳しい地域間競争への突入を意味します。自治体は新たな困難を引き受けることとなります。創意工夫のないままには振れるばかりとなることは申すまでもありません。つまるところ、この地方分権という新しい風が、追い風となるか、あるいは向かい風となるかは、挙げて自治体の手腕にかかっているといえましょう。

私は、こうした変革のうねりと真正面に向かい合い、「新津市はとうなっているのか」とではなく、「新津市はどうあるべきか」を問い続け、揺るぎない行政体をつくり上げていく所存であります。現在、行政改革大綱の策定に向けて鋭意作業を進めているところでありますが、長い間慣れ親しんでいた行政の価値観やシステムを、根底から見直してみたいと考えてお

お買物、ご用命は市内で

あなたにぴったりの保険をパジャナアップ

特約ワイド

例えば男性35歳の場合
月々1,509円の特約保険料を加えると

脳卒中 100万円

急性心臓虚脱 100万円

重大疾病死亡保険金100万円

がんの終身保険はそのまま適用

アメリカンファミリー生命保険会社

新津地区指定代理店
新津法人厚生制度推進員

L保険企画

長瀬 安子
TEL(0250)22-2202
FAX(0250)22-3085

AFLAC
(登録商標) AF54-6-004

お買物、ご用命は市内で

'96成人式 衣装(中振袖)

ご予約の方に お祝い品プレゼント

Bridal Salon **丸伝**

新津店 本町一丁目 ☎(24)33550 新潟店 古町九番町 ☎(25)2285881

耳鼻咽喉科 坂爪医院

〈診療時間〉

平日	午前7:30~12:00	午後2:30~6:00
木曜	午前休診	午後2:30~6:00
土曜	午前7:30~12:00	

日曜・祭日・第3土曜日休診

新津駅前通 TEL (24) 5588